

令和7年度予算説明資料 (鳥取県手話言語施策推進計画関連)

- ・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（当初予算）
- ・障がい者情報アクセスモデル県推進事業（当初予算）
- ・「あいサポート運動2.0」事業（当初予算）
- ・聴覚障がい者センター事業（当初予算）
- ・手話でコミュニケーション事業（当初予算）
- ・全国と連携した鳥取からの手話・障がい者アートの発信強化事業（当初予算）
- ・鳥取県立バリアフリー美術館運営事業（当初予算）
- ・手話で学ぶ教育環境整備事業（当初予算）
- ・私立学校支援等事業（当初予算）
- ・スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業（当初予算）
- ・きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業（当初予算）
- ・障がい者就労・職場定着支援強化事業（当初予算）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
救護事業費	1,600	1,200	400				1,600	
トータルコスト	2,389 千円（前年度 1,983 千円）〔正職員：0.1 人〕							
事業内容の説明								
行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づいて、市町村が行う引取り人のない死体の引取り及び取扱いに要する経費である。								

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉事業 包括支援事業	28,728	28,164	564			(基金繰入金) 13,800	14,928	
トータルコスト	29,517千円（前年度28,947千円）〔正職員：0.1人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
定常的に各種社会福祉団体と調整し、現場のニーズを十分に把握している鳥取県社会福祉協議会を窓口とし、円滑かつ迅速に各種補助事業を実施する。								
2 主な事業内容								
補助事業に要する経費（事業費、人件費及び事務費）を支援する。								
細事業名								予算額
1 事業費								19,152
(1) 鳥取県更生保護給産会補助金（財源：単県）								80
(2) 鳥取県更生保護観察協会補助金（財源：単県）								120
(3) 身体障がい者福祉大会開催事業費補助金（財源：単県）								150
(4) 鳥取県手をつなぐ育成会広報啓発事業補助金（財源：単県）								560
(5) 精神障がい者等によるピアサポート・研修会等開催支援事業補助金（財源：単県）								600
(6) 手話学習会開催事業費補助金（財源：単県）								1,350
(7) 肢体不自由児協会広報誌発行事業補助金（財源：単県）								240
(8) 肢体不自由児父母の会開催補助金（財源：単県）								900
(9) 手話検定等受験料助成事業費補助金（財源：単県）								200
(10) 介護職員初任者研修受講支援補助金（担い手加算・過疎地就業奨励金含む）（財源：基金）								5,900
(11) 働く介護家族向け「介護職員初任者研修」開催支援補助金（財源：基金）								400
(12) 介護実務者研修受講支援補助金（財源：基金）								6,500
(13) 介護職員・小規模事業所グループ支援補助金（財源：基金）								1,000
(14) 介護老人保健施設整備費借入金利子補助金（財源：単県）								152
(15) ことぶき起業支援補助金（財源：単県）								800
(16) 外国人高齢者福祉給付金（財源：単県）								200
2 人件費（財源：単県）								8,276
3 事務費（財源：単県）								1,300

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	23,596	27,614	△4,018	3,755			19,841	
トータルコスト	26,751千円（前年度 30,744千円）〔正職員：0.4人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
障がい者の情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、障がい者の情報保障に資する施策を推進する。								
2 主な事業内容								
細事業名	内容						予算額	
障がい者 ICT サポート総合推進事業（国 1/2）	鳥取県障がい者ICT相談窓口を設置し、ICT機器の利用機会の拡大や活用能力の向上、情報アクセスの円滑化を支援する。また、音声による特殊な操作が必要な視覚障がい者に対し、ICT機器の適切な操作を説明できるよう支援者のスキルアップを図る。						6,010	
視覚障がい者向け遠隔サポート事業（単県）	スマホ・タブレットのカメラ機能により映し出された映像をもとに、遠隔地にいるオペレーターが、利用者（視覚障がい者）の必要とする視覚情報を音声で伝えるシステムにより、視覚障がい者の情報アクセシビリティ向上を図る。						6,000	
視覚障がい者情報アクセス向上事業（単県）	情報アクセスを向上する補助機能を備えたICT機器、拡大読書器などの購入を支援する。						800	
同行援護従事者確保推進事業（単県）	視覚障がい者の情報アクセシビリティを支援する同行援護従事者の確保と育成を図る。						4,856	
マルチメディアデジタイズ図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成（国 1/2）	マルチメディアデジタイズ図書を閲覧するためのタブレット等を整備し、研修・貸し出し等を行い、マルチメディアデジタイズ普及啓発に努めるとともに、制作ボランティアを養成する。						1,500	
コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業（単県）	コード化点字ブロック使用に係る保守料（設置場所：鳥取駅周辺） ※コード化点字ブロック：既存点字ブロック上にコードを配置し、専用アプリで読み込むと組み込まれた情報を取得できる。						200	
【拡充】電話リレーサービス等加入促進事業（単県）	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービス及びヨメテルについて、県内のサービス利用者の利用料を支援する。また、電話リレーサービスを利用するための機器を所有していない人を対象に、導入経費を補助する。						1,350	
ICT を活用した公共施設等情報アクセス向上事業（単県）	レルクリア、遠隔手話サービスやUD トーク機能を備えたタブレット端末を設置した施設での利用促進やイベント等への貸し出し等を行い、聞こえない・聞こえにくい人の情報アクセス向上を図る。また、端末を活用し、ソフトバンク（株）が全日本ろうあ連盟等と連携して行う AI による手話言語認識技術の発展のための実証実験に参加する。						2,880	
3 その他								
・これまでも、全国で初めて手話言語条例を制定して手話言語の普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んでいる。								

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「あいサポート運動2.0」事業	29,183	36,482	△7,299	2,523			26,660	
トータルコスト	35,493千円（前年度 42,742千円）〔正職員：0.8人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
平成21年度に本県でスタートしたあいサポート運動は、障害者差別解消法で規定する障がい者への合理的配慮の提供に深く関係するものであり、令和6年度の15周年の節目を経て、今後さらに全県・全国への浸透を加速させていく。また、令和6年4月から民間事業者にも「合理的配慮の提供」が義務化されたことを踏まえ、あいサポート運動を全県・全国に浸透させていくことで、真の共生社会の実現を図っていく。								
2 主な事業内容								
細事業名	内容						予算額	
（1）合理的配慮の地域実装を図るためのあいサポート運動の全県展開事業	地域全体で法への理解やあいサポート運動への参画が進むよう、事業者や若年層に対する普及啓発活動等を強化する。 ・地元団体を巻き込んだ地域全体でのあいサポート運動の普及活動 ・キャラバン隊の編成による企業・団体訪問の強化 ・業界団体による合理的配慮の提供の実践を浸透させるための独自取組への支援 ・あいサポート企業の取組事例（好事例）発信強化 ・個別業種に特化した合理的配慮の提供の実践例等を学ぶ専門的研修会の開催 ・民間事業者が実施する社会的障壁の除去に必要となる経費の助成 ・県内大学等と連携したあいサポート運動普及啓発 ・若年期からあいサポート運動を学ぶ機会の充実（学校でのあいサポート運動の学習の全県的導入の推進、教職員向け研修会の開催）						16,105	
（2）真の共生社会の実現を図るためのあいサポート運動の全国PR強化事業	県外におけるあいサポート運動の機運を高め、日本全国で合理的配慮の実践を進めていくため、あいサポート大使等と協働した全国PR活動を行う。						620	
（3）その他	各種研修会や啓発等を通して、県民の障がい理解の促進を図る。 ・「あいサポート運動」研修等事業（あいサポーター研修、あいサポートメッセンジャー研修等） ・あいサポート運動テーマソングを活用した広報 ・あいサポート運動の更なる推進事業（障害者週間の啓発、障がい者理解促進公開講座等） ・「鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会」の開催 等						12,458	
3 その他（改善点等）								
・令和4年度に配置したあいサポート企業拡大推進員の活動により、県内のあいサポート企業・団体数は増加しており、一層の啓発を行うことで、あいサポート企業・団体の更なる拡大を図る。 （県内のあいサポート企業・団体認定数：令和3年度 20件、令和4年度 137件、令和5年度 159件） ・令和6年度の改正障害者差別解消法施行及びあいサポート運動15周年を経て、地域や企業等にあいサポート運動を更に広めるため、県内大学等と連携し学生に対する研修を実施するほか、あいサポート企業・団体が取り組んでいる社会的障壁を除去するための取組（好事例）の発信等により県内企業へ取組の横展開を図るなど、あいサポート運動の地域実装をより一層進めていく。								
〔令和6年11月末現在の状況〕								
○あいサポーター数：693,386人（うち県内90,581人、県外（連携協定自治体合計）602,805人）								
○あいサポート企業・団体数：3,093企業・団体（うち県内825企業・団体、県外2,268企業・団体）								

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
聴覚障がい者センター事業	27,449	25,957	1,492	9,352		(雑入) 7,991	10,106													
トータルコスト	28,238千円（前年度26,740千円）〔正職員：0.1人〕																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要																				
県内の3か所に設置した、きこえない・きこえにくい人の総合的な拠点である「鳥取県聴覚障がい者センター」において、きこえない・きこえにくい人の社会参加を推進するための事業を行う。																				
2 主な事業内容																				
<table><tr><th>細事業名</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr><tr><td>要約筆記者養成研修事業</td><td>要約筆記者養成研修・要約筆記者現任者研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行う。</td><td>11,836</td></tr><tr><td>要約筆記者設置・派遣事業</td><td>主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、きこえない・きこえにくい人の情報保障を行う。</td><td>10,483</td></tr><tr><td>字幕入り映像等の貸出事業</td><td>字幕入り映像作品の貸出事業等を実施する。</td><td>5,130</td></tr></table>									細事業名	内容	予算額	要約筆記者養成研修事業	要約筆記者養成研修・要約筆記者現任者研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行う。	11,836	要約筆記者設置・派遣事業	主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、きこえない・きこえにくい人の情報保障を行う。	10,483	字幕入り映像等の貸出事業	字幕入り映像作品の貸出事業等を実施する。	5,130
細事業名	内容	予算額																		
要約筆記者養成研修事業	要約筆記者養成研修・要約筆記者現任者研修の実施、要約筆記者指導者養成研修への派遣等を行う。	11,836																		
要約筆記者設置・派遣事業	主催者の依頼に基づき、講演会等に要約筆記者を派遣し、きこえない・きこえにくい人の情報保障を行う。	10,483																		
字幕入り映像等の貸出事業	字幕入り映像作品の貸出事業等を実施する。	5,130																		
3 その他																				
＜聴覚障がい者センターの概要＞																				
<table><tr><td>設置者</td><td>鳥取県</td></tr><tr><td>運営者</td><td>公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会</td></tr><tr><td>設置場所</td><td>鳥取市、倉吉市、米子市に1箇所ずつ設置</td></tr><tr><td>聴覚障がい者センターの機能</td><td>手話を使用するろう者だけでなく、広くきこえない・きこえにくい人を対象とした支援を行う。 (1) コミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸出 (2) 身近で気軽に相談できる環境づくり ろう者の相談員の配置 (3) 居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等</td></tr></table>									設置者	鳥取県	運営者	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会	設置場所	鳥取市、倉吉市、米子市に1箇所ずつ設置	聴覚障がい者センターの機能	手話を使用するろう者だけでなく、広くきこえない・きこえにくい人を対象とした支援を行う。 (1) コミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸出 (2) 身近で気軽に相談できる環境づくり ろう者の相談員の配置 (3) 居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等				
設置者	鳥取県																			
運営者	公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会																			
設置場所	鳥取市、倉吉市、米子市に1箇所ずつ設置																			
聴覚障がい者センターの機能	手話を使用するろう者だけでなく、広くきこえない・きこえにくい人を対象とした支援を行う。 (1) コミュニケーションが円滑に行われる環境づくり 手話通訳者等の養成・派遣、情報提供機器の貸出 (2) 身近で気軽に相談できる環境づくり ろう者の相談員の配置 (3) 居場所づくり（生きがい、学習、情報収集など） 参加型の日中活動の支援、字幕入り映像の貸出等																			

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	112,850	103,580	9,270	39,229		(雑入) 24,493	49,128	
トータルコスト	119,160千円（前年度109,840千円）〔正職員：0.8人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 平成 25 年 10 月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。								
2 主な事業内容								
細事業名	内 容							予算額
ミニ手話講座、きこえない・きこえにくい人のための手話講座、筆談セミナーの開催（単県）	ミニ手話講座、筆談セミナーを開催するとともに、きこえない・きこえにくい人を対象とした手話講座を開催する。							3,742
手話サークル・手話啓発イベント等への補助（単県）	手話サークル活動の推進、手話啓発イベント等の開催に係る経費に対し支援を行う。							1,465
遠隔手話通訳サービス（国 1/2）	ICT を活用した遠隔手話通訳サービスを実施する。							5,949
音声文字変換システム（単県）	きこえにくい人のコミュニケーションを支援するため、音声文字を変換して表示するシステムを運用する。							885
手話通訳者設置・派遣等（国 1/2、鳥取市負担金、単県）	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。また、障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者等の派遣に係る経費の一部を支援する。							41,054
手話通訳者養成研修等（国 1/2、鳥取市負担金、単県）	研修等を通じて、手話通訳者の養成、技術向上を図る。 ・手話通訳者養成研修、現任者研修等の実施 ・手話通訳者指導者養成研修への候補者の派遣 ・手話通訳者トレーナー（経験の浅い通訳者のサポート） ・手話通訳士試験受験料の補助 ・頸肩腕障がい予防のための講習会、健康診断の実施							21,468
相談支援事業（国 1/2）	圏域にろう者の相談員を配置し、きこえない・きこえにくい人からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。							36,576
その他（単県）	手話を使いやすい環境の整備・コミュニケーション支援等を行う。 ・【新規】行政の手話言語による情報発信 ・鳥取県手話施策推進協議会の開催 ・障がい者の居場所づくり（地域住民との交流サロン）への補助 ・難聴者等向けコミュニケーション学習会開催への補助 ・鳥取の手話を守り、伝える取組への補助							1,711

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
全国と連携した鳥取からの手話・障がい者アートの発信強化事業	68,376	83,969	△15,593			(寄附金) 15,022	53,354	
トータルコスト	79,677千円（前年度94,741千円）〔正職員：1.0人 会計年度任用職員：1.0人〕							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 本年9月に、県立美術館を中心としたエリアで、手話の全国への普及、全国団体と連携した障がい者アート活動の発表や鑑賞の場提供のための催しを開催し、障がいへの理解の促進と共生社会の実現を目指す取組として鳥取県から全国に発信する。								
2 主な事業内容 (1) 開催日：令和7年9月 (2) 会 場：県立美術館、エースバック未来中心 (3) 内 容：								
項目	説明							予算
とっとり手話フェス2025 （主催：手話パフォーマンス甲子園実行委員会） ※9/13～15開催	・全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催 全国の高校生によるチームが手話言語を使った歌唱・ダンス・演劇・漫才などのパフォーマンスを披露する。また、本大会の前日には、出場チーム、来賓等参加の交流会を開催する。 ・とっとり手話フェスマルシェ2025 手話関連のグッズ販売及び障害福祉サービス事業所等が出店するあいサポートマルシェを開催し、併設するミニステージにおいて様々な手話パフォーマンスを行う。 ・デフムービーシアター上映及び出演者によるトークセッション ・手話通訳付きホビーワークショップ きこえない・きこえにくい・きこえる人が一緒に学べる趣味のワークショップを実施する。							46,254
「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」サテライトイベント（あいサポート・アートとっとり祭） ※9月下旬予定	障がい者が取り組む舞台芸術活動の発表と鑑賞の機会として毎年開催している「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を、令和7年10月に万博会場で開催予定の「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」（主催：全国手をつなぐ育成会連合会等）のサテライトイベントとして連携開催し、障がい者の文化芸術の魅力と本県の共生社会の実現に向けた取組を国内外へ発信する。 ・舞台芸術祭 県内公募団体による音楽、ダンス等のステージ発表や、「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」に出演予定の全国で活躍する障がい者舞台芸術団体による公演等を行う。							22,122
全国団体との連携 （「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」鳥取巡回作品展）	上記イベント開催期間に併せ、全国手をつなぐ育成会連合会と連携の上、万博に出展される障がい者アート作品等の展示を行う。また、手話フェス期間中においては、手話付き対話鑑賞（鳥取県立美術館の所蔵作品や障がい者アート作品等について、ファシリテーターと手話通訳者を交えたグループでの対話鑑賞）等の本県独自のプログラムを盛り込んで実施する。							—

12目 障がい者自立支援事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
鳥取県立バリアフリー美術館運営事業	12,655	15,079	△2,424				12,655										
トータルコスト	14,232千円（前年度 16,644円）〔正職員：0.2人〕																
事業内容の説明																	
1 事業の目的、概要																	
障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして整理し、そのデジタルデータを使って、何時でも・何処でも・誰でも鑑賞することができる美術館として令和5年2月に創立した「鳥取県立バリアフリー美術館」について、引き続きデジタルアーカイブの充実を図るとともに、デジタル美術館での展示やワークショップ等に活用し、障がいがある人の文化芸術活動や情報アクセシビリティについての理解促進を図る。 <目標値> バーチャルミュージアム閲覧者数…10,000人/年 <鳥取県立バリアフリー美術館について> ○最大110点（常設展示55点、企画展示55点）のデジタル化（3Dを含む）した障がいがある人の優れたアート作品を展示する。 ・常設展示では、福祉施設や個人を訪問調査して発掘した優れたアート作品を展示する。 ・企画展示では、あいサポート・アートとっとり展の入賞作品展等を開催する。 ○バリアフリー機能として、作品解説の音声読み上げや手話翻訳、背景の色調補正機能などを実装している。																	
2 主な事業内容																	
<table><tr><th>細事業名</th><th>内容</th><th>予算額</th></tr><tr><td>デジタルアーカイブ作品の調査、選定等</td><td>・県内の障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開する。 ・デジタルアーカイブ作品の選定及び活用方法を検討する。 ・デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの利用料及び管理料について債務負担行為設定済</td><td>5,234</td></tr><tr><td>デジタル美術館での常設展示及び企画展示等</td><td>・常設展示の展示替（年1回）及び企画展（年3回）を実施する。 ・デジタルアーカイブを活用したワークショップやギャラリートークなどを開催する。</td><td>7,421</td></tr></table>									細事業名	内容	予算額	デジタルアーカイブ作品の調査、選定等	・県内の障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開する。 ・デジタルアーカイブ作品の選定及び活用方法を検討する。 ・デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの利用料及び管理料について債務負担行為設定済	5,234	デジタル美術館での常設展示及び企画展示等	・常設展示の展示替（年1回）及び企画展（年3回）を実施する。 ・デジタルアーカイブを活用したワークショップやギャラリートークなどを開催する。	7,421
細事業名	内容	予算額															
デジタルアーカイブ作品の調査、選定等	・県内の障がいがある人の優れたアート作品を高精度でデジタルアーカイブとして管理、保管、公開する。 ・デジタルアーカイブ作品の選定及び活用方法を検討する。 ・デジタル美術館及びデジタルアーカイブで使用するサーバーの利用料及び管理料について債務負担行為設定済	5,234															
デジタル美術館での常設展示及び企画展示等	・常設展示の展示替（年1回）及び企画展（年3回）を実施する。 ・デジタルアーカイブを活用したワークショップやギャラリートークなどを開催する。	7,421															
3 その他（改善点等）																	
・障がいがある人の優れたアート作品の掘り起こしによるデジタルアーカイブ作品の充実をはじめ、常設展示・企画展示の定期的な入れ替え、デザインやアクセシビリティの点検・向上を継続的に行い、より使いやすく、魅力的な美術館としていく。現在、バリアフリー美術館の作品を活用した商品化の取組も進んでいることから、これらの動きとも連携しながら障がい者の社会参加の機会の拡大を図っていく。																	

令和7年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業	7,642	6,955	687				7,642	
トータルコスト	20,780千円（前年度 19,109千円）【正職員：0.8人、会計年度任用職員：2人】							

1 事業の目的、概要

ろう者とう者以外が互いに理解し合う共生社会を目指し、学校におけるろう及び手話言語への理解が深まるよう、教育面における手話言語に関する環境整備の充実を図る。

2 主な事業内容

（1）鳥取聾学校における取組

細事業名	内容	予算額
聴覚障がい基礎研修会の開催	初任者、転入職員対象の研修会の開催	46
聴覚障がい教育に関する専門研修会の開催	聴覚障がい教育に関する専門性向上のための研修会の開催	294
その他	・手話講座の開催（聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員対象） ・手話講座（手話奉仕員養成講座等）への参加経費助成 ・手話技能検定資格取得促進（聾学校教職員及び盲学校寄宿舎指導員の手話検定料） ・手話通訳者の派遣（校内委員会、PTA会議、職員会議等）	1,787
合計		2,127

（2）地域における取組

細事業名	内容	予算額
ICTを活用した手話パワーアップ事業	手話学習教材（手話ハンドブック、手話チャレ等）の活用促進	132
手話普及コーディネーター・手話普及支援員の配置	ろう及び手話に関する普及活動及び学習教材の利用促進の活動を行う手話普及コーディネーター（3名）及び手話普及支援員を配置し、学校へ派遣	5,003
その他	・鳥取聾学校教職員による出前講座の開催 ・教職員の手話技能検定助成制度	380
合計		5,515

3 その他（改善点等）

令和6年度に完成する手話チャレ（レベル1～10）や手話ハンドブックの活用を推進するとともに、鳥取聾学校及びひまわり分校に配置する手話普及コーディネーター（3名）や手話普及支援員による各学校での手話学習の支援回数増により手話学習の充実を図る。

令和7年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	130,179	130,540	△361	972		＜受託事業収入＞ 415	128,792	
トータルコスト	153,051千円（前年度 153,233千円） [正職員：2.9人]							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人材育成の場としての私立学校の魅力向上のため、私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行う。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
(1) 私立学校 JET-ALT配置支援事業	私立中学・高等学校が行う、JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。 【補助率】3/4	10,350
(2) 海外進学に必要な民間英語試験受験料助成事業	高校生等が家庭の経済状況にかかわらず海外進学を目指せるよう、低所得世帯の高校生等に対して所定の英語試験の受験料を支援する。 【補助率】1/2（上限：20千円）	200
(3) 私立学校あいサポート教育推進事業	①私立学校手話教育推進事業 私立中学・高等学校での手話教育の取組に対して支援する。 【補助率】3/4 ②私立高等学校等特別支援教育サポート事業 特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備（研修費用、設備整備等）に要する経費の一部を助成する。 【補助率】1/2、1/3	3,555
(4) いじめ問題対策事業	学校満足度などを把握する心理調査（hyper-QU）を実施する私立中学・高等学校に対して支援し、心理調査の結果を活用した配慮を要する生徒の早期発見のための研修を通じていじめの未然防止につなげる。 【補助率】1/2	1,481
(5) 私学共済事業等助成事業	①【拡充】私立学校協会補助金 私立学校の教職員を対象とする研修会や専門学校等進学フェア等の開催経費の助成を行う。 【補助率】1/2 ※R7は補助上限額を増額 ②私立学校経営相談事業補助金 私学経営の諸問題に対する研究分析、研修等に要する経費の助成を行う。 【補助率】1/2 ③私立学校退職金給付財源補助金 退職金給付の財源積立に対する助成を行う。 【補助率】36/1000 ④日本私立学校振興・共済事業団補助金 長期給付事業に係る掛金負担に対する助成を行う。 【補助率】8/1000	112,910
(6) 学校法人等連絡調整費	私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費、学校法人、私立学校の認可・調査等に係る事務費	1,683
合計		130,179

3 その他（改善点等）

○外国語教育の支援

私立中学・高等学校の3校が私立学校JET-ALT配置支援事業を活用して、令和7年度は外国語指導助手3名を配置するほか、高校生等が家庭の経済状況にかかわらず海外進学を目指せるよう、令和5年度から所定の英語試験の受験料を支援している。

○私立学校の質の向上・健全な運営等への支援

県内高校生等に向けて行う専門学校等進学フェアは、県内高等教育機関も出展するなど広がりを見せ、生徒の進路選択の幅を拡げる機会となっている。

令和7年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
スポーツで世界と繋がる！国際スポーツ交流事業	71,420	22,838	48,582			（雑入） 7,720	63,700
トータルコスト	94,292千円（前年度 40,836千円）〔正職員：2.9人〕						
事業内容の説明							
1 事業の目的、概要							
スポーツによる交流人口の拡大や地域活性化を図るため、世界大会（東京2025世界陸上（9/13－21）、東京2025デフリンピック（11/15－26））の開催に伴う海外チームの事前キャンプを県内で受入するとともに、県ゆかりのデフアスリートへの支援や県内での世界大会の機運醸成、県民とのスポーツ交流を行う。							
2 主な事業内容							
細事業名	内 容						予算額
世界大会のキャンプ等受入支援	世界大会に係る国内外チームの事前キャンプ受入れ等に係る支援を行う。						40,000
デフリンピック機運醸成	関係団体と連携し、大会等の広報やデフスポーツ体験会など、機運醸成を図る。 ● デフリンピックフェスティバル、スポーツ体験会の開催 ● 大会開催時のパブリックビューイング 等						9,780
スポーツを通じた国際交流	● ジャマイカへの交流団派遣、布勢スプリント（6月）への選手招へい等 ● 通訳ボランティア育成 等						11,640
デフアスリート強化支援	● デフリンピック出場選手の強化費支援（補助率10/10、上限2,000千円） ● デフアスリートの国際大会出場への遠征費や優秀な指導者招へい等による競技力向上支援（補助率10/10、上限600千円ほか）						10,000
合 計						71,420	
3 その他							
● 2015年世界陸上北京大会以来10年ぶりのジャマイカ選手団事前キャンプ受入に向け、ジャマイカ青年陸上選手の布勢スプリントへの招へい、通訳ボランティアの育成など、機運醸成や受入体制整備を進めている。 ● デフリンピックの機運醸成のため、手話パフォーマンス甲子園や関係団体と連携して、デフリンピックフェスティバル等でPRしており、引き続き、デフリンピックやデフスポーツの普及を図る。							

令和7年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費
2 項 児童福祉費
1 目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
きこえない・きこえにくい子どもの総合支援事業	29,581	28,025	1,556	10,463			19,118													
トータルコスト	33,525千円（前年度 31,938千円）〔正職員：0.5人〕																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要 きこえない・きこえにくい子どもとその家族に必要な情報を提供し、相談の窓口となるとともに、関係機関の専門性を生かした支援機能を結び付ける中核となるセンターを整備し、切れ目のない支援を行う。 また、聴覚障がい早期発見、適切な支援が行われることで、聴覚障がいによる音声言語発達への影響が最小限におさえられることから、聴覚障がいの早期発見、早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る検査体制や連携体制の整備を行う。																				
2 主な事業内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) きこえないきこえにくい子どものサポートセンター設置事業</td> <td>・きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを設置する。 ・コーディネーターや支援員による定期的な出張相談等の実施により、身近な地域で、保護者等が相談しやすい環境を整備する。 (委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会)</td> <td>25,654</td> </tr> <tr> <td>(2) 新生児聴覚検査体制整備事業</td> <td>(1) 新生児聴覚障がい支援検討会 聴覚障がいの早期発見と聴覚障がい児に対する早期支援体制を推進するため、新生児聴覚検査の実施体制や連携体制等について協議を行う。 (2) 検査機器購入支援事業 聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。</td> <td>3,927</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>29,581</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	予算額	(1) きこえないきこえにくい子どものサポートセンター設置事業	・きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを設置する。 ・コーディネーターや支援員による定期的な出張相談等の実施により、身近な地域で、保護者等が相談しやすい環境を整備する。 (委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会)	25,654	(2) 新生児聴覚検査体制整備事業	(1) 新生児聴覚障がい支援検討会 聴覚障がいの早期発見と聴覚障がい児に対する早期支援体制を推進するため、新生児聴覚検査の実施体制や連携体制等について協議を行う。 (2) 検査機器購入支援事業 聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。	3,927	合計		29,581
細事業名	内容	予算額																		
(1) きこえないきこえにくい子どものサポートセンター設置事業	・きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを設置する。 ・コーディネーターや支援員による定期的な出張相談等の実施により、身近な地域で、保護者等が相談しやすい環境を整備する。 (委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会)	25,654																		
(2) 新生児聴覚検査体制整備事業	(1) 新生児聴覚障がい支援検討会 聴覚障がいの早期発見と聴覚障がい児に対する早期支援体制を推進するため、新生児聴覚検査の実施体制や連携体制等について協議を行う。 (2) 検査機器購入支援事業 聴覚検査機器を所有していない産科医療機関等が検査機器（自動ABR）を購入する場合に、購入費を支援する。	3,927																		
合計		29,581																		

令和7年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用・働き方政策課（内線：7890）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就労・職場定着支援強化事業	85,072	80,929	4,143				85,072	
トータルコスト	105,837千円（前年度 101,091千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：1.0人〕							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

障害者就業・生活支援センターに支援員等を配置するなどして、障がい者の就労促進を進めるとともに、ジョブコーチ支援の充実を図ること等により、障がい者の職場定着を図る。また、障がい者テレワークを推進し多様な働き方を促進する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
障がい者一人ひとりに対する就労支援	(1) 障害者就業・生活支援センター体制整備（44,761千円） 県内3カ所のセンターに職場開拓支援員、定着支援員、業務補助員を1名ずつ配置する。 (2) 県版ジョブコーチセンター設置（17,892千円） 中部・西部に、県版ジョブコーチセンターを設置する。 (3) 訪問型ジョブコーチの設置促進（12,096千円） 訪問型ジョブコーチを配置する事業所に、国助成金では不足する活動経費を助成する（ジョブコーチ1人あたり上限1,512千円）。 (4) ジョブコーチ養成研修（2,300千円） ジョブコーチの資格取得ができる講座を県内開催する（委託実施）。 (5) 障がい者職場実習（2,200千円） 職場実習の受入事業所に謝金、実習生に奨励金を支給する。 (6) 聴覚障がい者就労支援事業（250千円） 意思疎通支援（障害者総合支援法）対象外の採用面接、職場実習等に手話通訳を派遣する。 (7) 各種会議の開催（636千円） 障がい者雇用推進会議、発達障がい者就労支援ネットワーク会議を開催する。 (8) 就職準備セミナーテキストの普及（100千円） 障がい者の就業能力を高めるためのテキストを用いた研修を行う。	80,235
共生社会を実現するための企業への支援	(1) 企業への研修支援（462千円） 企業トップセミナー、企業内支援者研修、とっとり障がい者仕事サポーター養成講座等を行う。 (2) 企業見学会、個別見学会等（250千円） 障がい者雇用を検討中の企業が、障がい者雇用に先進的に取り組む企業を見学する等のマッチングを行う。 (3) 障がい者雇用優良事業所等表彰（53千円） (4) 職場定着支援ハンドブックの作成（1,000千円） 障がい者雇用事業所が適宜手軽に参照できるツールとして、職場での配慮事項等を事例ごとに解説するハンドブックを作成する。 (5) その他事務費（2,494千円）	4,259
障がい者テレワークの推進	障がい者のテレワークセミナー等を開催し普及啓発を図る。	578

3 その他（改善点等）

県版ジョブコーチセンターの設置（中西部に各1箇所）、訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対する活動費の一部助成等により、障がい者の職場定着の体制を強化した。